

番 号 : 140931

国 名 : アルジェリア

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チーム

案件名 : 漁業教育技術向上 (船員教育)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 船員教育
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年12月中旬から 2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 20M/M、現地 0. 30M/M、合計 0. 50M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
1日	9日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	船員教育に係る各種業務
対象国/類似地域	中東地域/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

アルジェリアは地中海に面し、約1,200kmを超える海岸線と9.5万Km²の漁業が可能な漁業専管水域を有するが、国民一人当たりの年間魚類消費量は5.1Kg（2008年時点）で水準は横ばい状況にあり、世界保健機関（WHO）の推奨する最低魚類年間摂取量6.2kgを満たしておらず、また年間漁獲高は約10万4千トン（2011年）で、年間36,000トン、約67億アルジェリアディナール（約81億円）もの魚類を輸入に依存している状況にある。

この状況の中、アルジェリア漁業資源省は、2025年を目標とする漁業養殖活動開発マスタープランを策定し、漁港の新規建設、既存の港の整備等、漁業インフラの整備を掲げる一方、漁業船員の人材育成の必要性を強調しており、2025年までに約23,000人の漁業船員（うち大型漁船船長約270人、小型漁船船長1,000人、漁業士官1,300人、二級機関士約1,270人）を新規に養成する必要があるとしている。しかし、アルジェリア国内における漁業船員教育や漁業従事者の訓練・育成を担う国立漁業養殖高等学院（INSPA）においては教員の技術指導レベルが十分ではなく、質、量ともに必要とされる船員を養成できる状況にあるとは言い難い。特に沖合漁業技術教育に掛かる教員の技術・指導レベルは不十分であり、現時点では漁業航海科学科及び機関建設学科において、船長（漁船船長、小型漁船船長）及び二級機関士養成コースの運営を中断せざるを得ない状況が生じている。このような背景から、アルジェリア漁業資源省は、船長（漁船船長、小型漁船船長）及び二級機関士養成コースの開設・運営にむけたINSPAの体制強化に必要な①船員資格取得のために必要な一般事項（船員教育）及び②効率的な漁業のための漁船及び機材の操作に必要な事項（漁業訓練）の研修に関する支援を我が国に要請した。

7. 業務の内容

本業務従事者は、INSPAの船長及び二級機関士の養成コースが「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（STCW条約）」の規定に準じた内容となるよう、養成コース全体及び担当教員の技術指導レベルの現状を把握し、課題を分析したうえで改善点を整理し、INSPAが今後コースの円滑な実施に向けた対策を講じるための指導・助言を行うことを目的とする。なお、本専門家はほぼ同時期に派遣予定の漁業訓練分野の専門家と連携して業務にあたることが求められる。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2014年12月中旬）

- ① 本業務の関係資料を確認し、現地派遣期間の業務計画をワークプラン（和文・英文）に取りまとめ、JICA農村開発部へ提出する。

（2）現地派遣期間（2014年12月中旬～2014年12月下旬）

- ① ワークプランを相手国実施機関に説明し、業務計画を確認する。
- ② 現行の船長及び二級機関士養成のための研修プログラム及び教員スタッフの現状を把握のうえ、STCW条約に準拠した船員資格を得るために必要な船員の能力を養成する観点から課題を整理、分析し、改善点を整理する。
- ③ プログラムの運営改善にあたり、アルジェリアの高等海運学校大学院(Ecole Nationale Supérieure Maritime : ENSM)との連携可能性を検討し、助言を行う。
- ④ 船長及び二級機関士養成のための研修プログラムを改善するために必要な、INSPAによる行動計画（案）の策定を支援する。
- ⑤ 派遣期間の活動結果を現地業務結果報告書として取りまとめ、相手国実施機関に報告する。

（3）帰国後整理期間（2015年1月上旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成してJICA農村開発部に提出し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- （1）ワークプラン（英文3部：監督職員、JICAアルジェリア援助調整専門家、C/P機関）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- （2）現地業務結果報告書（英文3部：監督職員、JICAアルジェリア援助調整専門家、C/P機関）
記載項目は以下のとおり。
 - ② 業務の具体的内容
 - ③ 業務の達成状況
- （3）専門家業務完了報告書（和文3部）
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ プロジェクト実施上での残された課題
 - ⑤ その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。
留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒イスタンブール⇒アルジェ⇒イスタンブール⇒成田を標準とします。

（2）一般業務費

本件業務は、当機構の在外拠点が存在しないアルジェリアでの業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

- ・一般傭人費：200ユーロ/日×7日＝1,400ユーロ（192,528円 ※）
 - ・車両関係費：100ユーロ/日×8日＝800ユーロ（110,016円 ※）
- 円貨換算合計 302,544円

※JICA「業務実施契約、業務委託契約における外貨換算レート表」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html)

平成26(2014)年度11月 円・ユーロ換算レート（1ユーロ＝137.52円）に基づく。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年12月19日～2014年12月27日を予定しています。

②現地での業務体制

当機構アルジェリア援助調整専門家が活動開始初日にINSPAへの表敬及びワークプラン説明へ同行します。

③便宜供与内容

当機構アルジェリア援助調整専門家による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
予約手配あり（支払いは一般業務費より支出）
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
予約手配あり（支払いは一般業務費より支出）
- エ) 通訳傭上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
なし
- カ) 執務スペースの提供
INSPA内における執務スペース提供

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、JICA農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チーム (TEL:03-5226-8442) にて配布します。

- ・本案件の要請に関する資料
- ・当機構アルジェリア援助調整専門家作成資料

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上